

厚生労働大臣が定める掲示事項等

当院は厚生労働省の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
『看護師・薬剤師・退院支援担当者・差額ベッド代・入院食事療養費』について

■ 一般病棟では、各病棟で1日に33人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯ごとの勤務配置は次のとおりです。

- * 8時45分から17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- * 16時45分から1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。
- * 0時45分から9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。

■ 回復期リハビリテーション病棟では、1日に13人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯ごとの勤務配置は次のとおりです。

- * 8時45分から17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- * 16時45分から1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。
- * 0時45分から9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

■ 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の取り組みについて

* 当院では入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また厚生労働大臣が定める院内防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、意思決定支援及び身体的拘束最小化の取り組みについての基準を満たしております。

■ 病棟専任薬剤師は以下のとおりです。

- * 2階病棟：柳川 真澄 ・ 栗栖 香寿
- * 3階病棟：木村 智子 ・ 木下 美穂代
- * 4階病棟：臼井 真和子

■ 入退院支援について

当院では、入退院支援部門（サポートセンター）を設置し、患者が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者を抽出し、退院支援をおこなっています。退院支援担当者は以下のとおりです。

- * 2階・3階病棟：長谷 泰子 ・ 中田 真里 ・ 山口 曜子
- * 4階病棟：山田 知恵子

■ 当院では、差額ベッド代をいただいております。

■ 入院時の食事にかかる標準負担額（1食につき）

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食につき）	
一般（下記以外）	一般（下記以外）	550円	
		（例外1）指定難病患者・小児慢性特定疾患児童等 （例外2）精神病床に1年超入院する患者	330円
低所得者（住民税非課税）	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	270円
		過去1年間の入院期間が90日超	220円
該当なし	低所得者Ⅰ	130円	

■ 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出をおこなっており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。